

決算審議の概要

平成27年度一般会計および特別会計等の決算（議案第52号～第62号、計11議案）を審議するため、議員全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、審査を行いました。2日間にわたる審査の結果、全ての決算及び利益の処分を認定・可決し、本会議においても同様の審議結果になりました。決算の詳細な内容については、11月号の広報あしかがみ（8ページから10ページ）をご覧ください。

◆決算審査特別委員会

【委員長】栗原 収 【副委員長】金子 裕美



1日目 提案当局の説明

監査委員からの報告

質疑

・議案第52号 一般会計決算（歳入～歳出 農林水産業費）

2日目 質疑（1日目からの継続）

・議案第52号 一般会計決算（歳出 商工費～予備費、歳入・歳出の相互にわたる部分）

・議案第53号 介護保険特別会計（保険事業勘定）決算

・議案第54号 国民健康保険特別会計（事業勘定）決算

・議案第55号 後期高齢者医療特別会計決算

・議案第56号 太陽光発電事業特別会計決算

・議案第57号 公設地方卸売市場事業特別会計決算

・議案第58号 農業集落排水事業特別会計決算

・議案第59号 公共下水道事業特別会計決算

・議案第60号 堀里ニュータウン下水処理事業特別会計決算

・議案第61号 水道事業会計利益の処分及び決算

・議案第62号 工業用水道事業会計利益の処分及び決算

討論、表決

一般会計と特別会計とは？

一般会計…市の基本的な施策を行うための会計であり、主な歳入には市税、地方交付税、国庫支出金等がある。

特別会計…特定の収入をもって、特定の事業を行うために設けられている。

議会用語解説

委員会(いいんかい)

本会議(全議員24人で構成され、議会の意思を決定する会議)に提案された議案や議会の運営などを、少人数の議員で専門的かつ効率的に審査・協議するために設けられた議会の内部組織で、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会の3種類の委員会があります。

○常任委員会(じょうにんいいんかい)

議会に常設されている委員会のことで、足利市議会では、総務企画防災常任委員会、民生環境水道常任委員会、教育経済建設常任委員会の3つの常任委員会があります。議員はいずれかの常任委員会に所属することになっており、各常任委員会は8人の委員で構成されています。

○特別委員会(とくべついいんかい)

特定の事項を審査するために必要に応じて臨時的に設置される委員会のことです。足利市議会では、3月議会において予算の審査を行うための予算審査特別委員会、9月議会において決算の審査を行うための決算審査特別委員会が設置されます。この委員会は議員全員で構成されています。

○議会運営委員会(ぎかいうんえいいんかい)

議会を円滑に運営するために、議会運営全般について協議し、意見などの調整を図るために設置されている常設の委員会のことです。足利市議会では、委員の定数は10人を限度として議会の議決で定められ、現在各会派の代表4人の委員で構成されています。